



発行：中津事務所 岐阜県中津市かやの木町2番1号
 電話：0573-66-1111(内線325) FAX：0573-65-5273
 E-mail：kyodo@city.nakatsugawa.lg.jp

中津地区の人口・世帯(5月末)	
人口計	26,145人
人口(男)	12,794人
人口(女)	13,351人
世帯数	11,200世帯

こんにちは。中津川市役所 中津事務所（市民協働課）です。
 地域版広報紙「なかつ地区」令和2年7月号の発行です。
 今回も3地区（東・南・西地区）から厳選した「地域情報」を
 お寄せいただきました。
 ご意見やご感想などございましたら上記宛に書面にてお寄せください。

中津地区（nakatsu）の活動情報・お知らせ等

青木斧戸線整備事業について

平成26年度より事業着手しました「青木斧戸線」について、「現在の整備状況」と「完成予定」についてお知らせします。

●現在の整備状況について

平成27年度から用地取得及び工事に着手し、現在、工事全体の進捗率は約60%まで進み、一部道路の供用を開始しています。令和2年度については、手賀野地区で国道19号北側の取付工事、駒場地区で前川の橋梁新設を含む道路工事を実施します。

●完成予定について

令和2年度を完成目標として事業を進めてきましたが、現在の進捗から令和2年度の完成は困難な状況のため、令和3年度を完成目標に整備を進めていきます。

令和3年度の供用開始に向けて、全力で取り組んでいきますので、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



青木斧戸線

手賀野方面から北側を望む



駒場線

青木斧戸線から東側を望む

●中津川市区長褒賞を7名の方が受賞されました！

在職5年以上区長として地域の発展にご尽力いただき、昨年度末で退任された方へ市長より感謝状が贈られました。長年にわたり大変お世話になり、ありがとうございました。

中津地区受賞者一覧（敬称略）

【中津西】

第6区 鈴木 直（19年） 第19区 山内 邦春（8年）
手賀野上区 恩田 昭次（10年） 実戸区 柘植 龍雄（7年）
大峽区 小口 克朗（8年） 第21区 原 直尋（6年）

【中津東】

第17区 加藤 直樹（6年）



19年間在職いただいた鈴木 直さん

<がんばる地域サポート事業>

令和2年度 中津地区活動団体【絆部門】

中村区

○ONMR23(マロンパーク商店)【2年目】

○子育てサロン【2年目】

実戸区

○四ツ目川の桜と環境の会【2年目】

手賀野上区

○手賀野諏訪太鼓保存会【1年目】

●令和2年度 市広報モニターが決まりました

中津地区からは、次の3名の方に広報モニターをお願いしました。1年間よろしくお願いいたします。

- ◇東地区 中嶋 光春 さま
- ◇南地区 原 勉 さま
- ◇西地区 市岡 良平 さま

「広報なかつがわ」や「市ホームページ」など、市の広報をわかりやすく、親しみやすくするため、市民の皆さんからご意見・ご提案・ご感想をいただき、広報モニターをR2.2月号の市広報紙で公募しました。

次年度広報モニターをやってみたい方は、中津事務所までお問い合わせください。

●学校が再開しました

新型コロナウイルス感染症の影響で3月から休校していた市内の小・中学校、高等学校が、6月1日から再開となりました。6月1日の朝は中津地区の学校でも子どもたちが元気に登校する姿が見られました。西小学校では、登校した生徒が手洗い・消毒をしてから教室に入るなどの感染症対策が行われ、新しい学校生活をスタートさせました。



▲3密に注意して授業を行います



手指消毒 ok!

●中村区 子育てサロンが再開しました

新型コロナウイルス感染症防止のため、初めて3ヶ月間休止しました。再開にあたっては、“安全・安心”に神経を使いました。お子さんをウイルスから守るため、「今まで通りには出来ない」と知恵を絞って、考案・制作した“首掛けフェイスシールド”を大人が使用します。今までにない事態に手探り状態ですが、改善しながら参加者の方々との繋がりを大切に活動したいと思えます。

▼6月16日の様子

中村区子育てサロンについて

『子ども達は未来であり希望。安心して健やかに育て欲しい!』と活動して9年目。毎月第3火曜日開催です。



●間之根ソバ栽培体験の準備を進めています！

毎年、市民企画講座として多くの方に参加いただきご好評の「間之根でソバ栽培とソバ打ち体験」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で開講に至っていません。しかし、地元メンバーで圃場の整備、種まきなどを行い、いつでも再開できるよう取り組んでいます。

状況を見ながら10月頃に募集をかけ、ソバの刈り取り作業を体験してもらう予定です。お楽しみに！！



食と世代間交流推進の会

(☎66-0249)

※写真は昨年の唐箕かけの様子。子どもたちに大人気の作業です。

●学生の皆さん、「coagari」が再開しました！

域学連携拠点施設「coagari」では、地域活動を行う高校生、大学生を支援しています。新型コロナウイルス感染防止対策のため休館していましたが、6月1日(月)から再開しました！学習会等も随時開催予定です。学生の皆さん、是非一度お立ち寄りください。（本町天満屋well café内）



▲テイクアウトのみ営業中の
カフェスペースも開放しています



◀このロゴが目印
この事業は
域学連携事業です。



●東地区 まちづくり推進協議会の設立に向け、頑張っています！

東地区では、住民相互の連携により住みよいまちづくりを進めるため、まちづくり推進協議会設立に向け取り組んでいます。令和2年1月には、準備委員会（委員長 洞田 治区長会長）が設置され、13名の委員の皆さんが地域の課題や将来のまちづくりについて語り合いながら、規約、組織体制及び主な事業など具体化に努めています。新型コロナウイルス禍の中で当初のスケジュールに遅れはあるものの、準備委員会では、今後も区民の皆さんへの情報提供に努め、来春の設立を目指し一丸で取り組みます。

【まちづくり推進協議会設立後の主な事業（移行等）】

- ① 東地区マレットゴルフ大会
- ② 東地区支え合いマップ（仮称）の作成
- ③ 東小学校避難所運営マニュアルに基づいた防災訓練 など

▼今年2月に行われた
ワークショップの様
子。活発な意見交換が
行われました。



●FIA 世界ラリー選手権（WRC）

2020年11月開催予定！

開催日時 2020年11月19日～22日
開催エリア 愛知県内および岐阜県内（中津川市・恵那市の公道）
メイン会場 愛・地球博記念公園（長久手市：通称モリコロパーク）

世界最高峰のレースをお楽しみに！

WRCとは？

国際自動車連盟が管轄する4つの世界選手権のうちのひとつ。歴史と伝統を誇る世界最高峰のラリー選手権です。競技は閉鎖された公道で行われます。



※写真はイメージです

集落支援員とは？
地域の実情や時代に対応した集落の維持、活性化対策を推進するために設置します。

～集落支援員のお仕事～

- ・地域の課題を調査・整理します！
- ・地域の課題解決や地域活性化に取り組みます！
- ・移住・定住支援を行います！
- ・空き家の有効利用に取り組みます！

その他、地域の実情に合わせた活動をします。

●令和2年度 西地区集落支援員さんが就任されました

今年度、中津地区から初となる集落支援員に洞田一さんが任命されました。

～集落支援員としての活動への意気込み～



洞田 一さん

集落支援員として、一人ひとりがまちづくりの主役となれるような支援・お手伝いをしながら、皆さんと協力して活動していきたいと考えています。自分の住むまちを自分たちで良くしたいと思って活動しておられる方、今は活動していなくても思いのある方がたくさんみえます。そういった方々の“繋ぎ役”として交流の場をつくっていききたいと計画中です。

共にまちづくりについて考えてみませんか？西地区から中津地区、さらに市全体へとまちづくりの輪が広がっていくことを願っています。



イベント等中止のお知らせ

○中津地区

おいでん祭・ぎおんばジャンボリー



▲昨年のぎおんばジャンボリーの様子

新型コロナウイルス感染症の影響によって、中津地区でもイベント等の中止が相次いでいます。今は一丸となって感染拡大防止に努め、来年には例年通り開催できることを願っています。

○中津南地区

- ・防災フェスティバル
- ・三世代交流さわやか芸能フェスティバル



▲防災フェスティバルの様子



▲芸能フェスティバルの様子

※写真は昨年のものです。

行政からのお知らせ

中津事務所（市民協働課）人事異動

令和2年4月1日付で人事異動がありましたのでお知らせいたします。

[お世話になりました（異動先）]

- ・早川 筒司（市民福祉部）
- ・岡田 弘実（市民課）
- ・林 隆太（政策推進課）

[よろしく願います（旧所属）]

- ・深津 広樹（監査委員事務局）
- ・日室 敦夫（苗木事務所）
- ・柴田 祐希（新規採用職員）

中津川市消防本部より

『住宅用火災警報器』を点検してみましょう！

点検は簡単！

ボタンを押すかひもを引くだけ！

音が鳴らないときは、

電池切れか故障しているかも！



住宅用火災警報器 交換のすすめ
10年たったら、
とりカエル。

※消防法令により、住宅用火災警報器の設置が
義務づけられています。

(出典) 一般財団法人

日本火災報知機工業会

【お問い合わせ先】 中津川市消防本部 予防課 0573-66-1619

お墓の管理
に関する
お知らせ

引っ越しなどによるお墓の移転や永代供養による墓じまいなど、遺骨の移動（改葬）をする場合は市役所に許可申請をしなければなりません。この申請は市営墓地、民営墓地、集落墓地などに限らず必要です。また、お墓の使用者が亡くなった場合はお墓の名義変更（承継）が必要です。

【基本的な墓じまいの方法】

- ①永代供養先（移転先）を決める。
- ②市役所で改葬許可申請を行う。
- ③許可証が届いたら遺骨の移転、永代供養を行う。
(許可証は移転先、永代供養先の管理者に提出)
- ④墓石等を撤去し、区画の返還手続きを行う。
(市営墓地の場合は返還届の提出)

※墓じまいの方法はお墓の状況により異なります。

【お墓の名義変更（承継）について】

お墓の使用者が死亡等で変わった場合は墓地の管理者に報告する必要があります。名義変更をしないと管理者から大事な連絡ができないことがあり、場合によっては無縁墓と判断されてしまう恐れもあります。

先祖代々のお墓を守るためにも名義変更は必ず行いましょう。

墓じまいや名義変更などお墓に関することは市役所までお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 中津川市役所 1F 新斎場建設準備室 0573-66-1111（内線 136）